

オンライン診療指針遵守確認チェックリスト

医療機関名	大槻スリープクリニック
作成日	2026/5/25
確認事項	情報通信機器を用いた診療に係る体制およびオンライン診療指針の遵守状況

当院では、厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って以下の体制を確認し、オンライン診療を運用しています。

確認事項	当院の対応状況	確認
オンライン診療指針に沿った診療体制	「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って診療を行う体制を整えています。	済
対面診療を行う体制	オンライン診療のみで完結させず、必要に応じて当院での対面診療をご案内します。	済
急病・急変時の対応	医師が必要と判断した場合は、当院への来院し対面診療、または症状に応じた医療機関への受診をご案内します。	済
初診オンライン診療での向精神薬の処方	情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方はいりません。	済
チェックリストの掲示	オンライン診療指針の遵守状況を確認するため本チェックリストをホームページに掲示しています。	済
医療広告ガイドラインの遵守	医業・診療所に関する広告等について、医療広告ガイドラインを遵守して情報提供を行います。	済
オンライン資格確認等システム	オンライン資格確認等システムを活用し、必要な範囲で資格情報等を確認します。	済
電子処方箋管理サービス等による確認	電子処方箋管理サービス等を用いた重複投薬等チェックについて、運用状況に応じて必要な確認を行います。	必要時
医療機関間の情報共有・連携	必要に応じて、診療情報提供書や地域連携の仕組み等により、適切な医療機関との情報共有・連携を行います。	必要時

注記

- ・本チェックリストは、当院のオンライン診療実施体制および遵守状況を、患者さんおよび関係者に分かりやすく掲示するためのものです。
- ・診療内容や患者さまの状態によっては、オンライン診療ではなく対面診療をお願いする場合があります。
- ・処方、検査、紹介等の対応については、医師の医学的判断に基づきます。